

平成 30 年度 第2回とやま県民活躍・働き方改革推進会議

1 日時 平成 30 年 12 月 14 日(金)10:30～12:00

2 場所 富山県民会館 8 階 バンケットホール

3 議事

(1) 国の動向等について(富山労働局)

(2) 働き方改革に関連する県の施策について

(3) 意見交換

4 主な意見

(A 委員)

北陸は人手不足が非常に深刻な状況になっており、北経連の調査でも 8 割ぐらいが人手不足だという回答もあった。人手不足の中でいかに法令をちゃんと順守していくかが非常に大きな課題だろうと思っている。外国人の採用は各社とも非常に関心が高い事項であり、制度の内容について、分かりやすい説明をしていただきたい。

(B 委員)

労働法制が変わって厳しくなるのは大変よいことだと思う。しかし、大企業は資本装備率を高めることで対応していけるが、中小企業に対しては、政府は、人手不足だから外国人労働者を増やそう、あるいは金融支援に走ろうということで、抜本的な中小企業の労働生産性を高めようという議論にはあまりなっていないのではないかと思う。このままいくと、大企業と中小企業の労働生産性の差がさらに拡大していくことが懸念され、中小企業の労働生産性を抜本的に高めるような施策を考えていく必要があるのではないかと思う。

(C 委員)

富山県の所定内労働時間が全国から見ると極めて高く、一方で人手不足という状況にあるが、仕事の断捨離、やり方を見直すことにより、まだまだ改善の余地はあると思われる。

併せて育児時間についても、富山県の男性はあまり育児に参加していないという結果が出ており、若い人の意識改革を進めていかなければいけないと思う。

また、女性の活躍行動計画の策定について、努力義務のところに対し、やらなければいけないという意識改革をもっと徹底的にやるべきだと思う。

(D 委員)

生産性向上について、国の IT 補助金など商工会議所でも一生懸命 PR しているが、家業・零細企業の反応は悪い。商工会議所や商工会も使っていただき、周知を徹底し、手取り足取りやっていただくことが、件数を増やす第一番だと思う。国にお願いしたいこととしては、外国人労働者の法整備はこれからだと思うが、闇のブローカーをきちんと取り締まり、中小企業がきちんと対応できる対応をお願いしたい。

(E 委員)

人手不足が深刻な問題であり、採用に苦勞している。また、高齢者や 50 代ぐらいの労働者をどう活用するかが、経営者側にとってみれば非常に大変な負担となっている。

中小企業では「これしかできない」という人ではなく、多能工を求めていると思うので、大事なものは人材教育ではないかと思う。

(F 委員)

医薬品業界では、人手を増さず、設備投資もせずに、売上を伸ばしている。それはなぜかという、増えた分は、仕事の断捨離をしているからである。その辺をバランス良くやっていたら、工場を大きくしなくても売上がこなせると思っている。

(G 委員)

中小企業家同友会では、働き方改革に関し全県で講習会を 4 回開催したが、危機感を感じている人もいれば、36 協定さえわかっていない人もいる。断捨離という話があったが、やはり無理・無駄を排除するなど見直しをかけることが必要である。

子育て中のママさんたちに、自分の空いている時間を利用した形で会社の方に来ていただいて、スキルアップしていただければと思っており、子育て中のママさん向けの短期間の業務の掘り起こしをぜひ推進していただきたいと思う。

(H 委員)

労働生産性を上げていくためには、AI、IoT、ロボットなどへの投資が必要である。また、変形労働時間やテレワークなど、少しでもできることをやっていくという方策しかないと思う。

小規模企業で、既存・ローカルの顧客にしか対応できなくて、現状維持でいいということについては、ある程度統合化を図っていくことによって、産業構造が変わり、全体の労働生産性が上がるような方向に持っていかなければいけないのではないかと。

富山県内の特にものづくりを中心とした現場では、外国人材が導入されなければ、作業が成立しないような状況になっている。海外からの多様な価値観を持った人たちにわれわれの国の中でどう働いてもらうのか、生活をしてもらうのかという本格的なところに向けて、改革を進めていかなければならない。

また、職業能力・技能といったものを社内の人事制度や社会全体でも評価するような仕組みをぜひ考えていただきたい。

(I 委員)

中小企業の人材育成について、中小企業で働く方向けにキャリア・オーナーシップや社会人基礎力、専門知識、生産性向上といったテーマで講座を無料で受講できるプラットフォームをウェブで展開している。また、各省庁横断的に外国人材に関わる施策情報を集約したポータルサイトやワンストップサービスを JETRO でさせていただく予定である。手続きなども専門家が継続的に相談対応やアドバイスをさせていただく予定になっている。

(J 委員)

農協は中小・零細企業が中心であり、法改正について、全然やっていないということはないが、果たして丸が付くものが幾つあるだろうかと改めて痛感している。改正法の施行期日について、中小企業は対応に時間を要する部分が多々あり、もう少し何か配慮があってもいいのではないかと感じる。働き方改革の理解促進について、現在、県もやっているが、もう少しパワーアップして前に進めてはどうかと思う。

(K 委員)

看護の職場は本当に不規則な夜勤や交代制勤務を行っており、インターバル制度についてさらに取り組んでいかなければいけないのではないかと思っている。シンポジウムの開催により周知を図るとともに、好事例の紹介など積極的に進めていきたい。また、県の医療勤務環境改善支援センターとも連携を取りながら、ぜひ改善に向けて取り組んでいきたい。

(L 委員)

高齢者の就業支援について、県と連携して取引先のシニア向け就職説明会を実施したところ、予想を大きく上回る約 200 名の来場があり、非常に需要があると感じた。今後、中身をもう少し進化させて拡大してやっていきたい。

(M 委員)

県の 8 つの施策には一緒になって取り組んでいきたい。平成 30 年 4 月から労働基準法が変わるが、36 協定自体がまだ 4 割以上の企業で締結されておらず、労働局と一緒に進めていきたい。外国人労働者に日本で安心して働いていただくためにも、36 協定を結んでいるところに入っていただくような仕組みをぜひご検討いただけないかと思っている。

労働者も家に帰れば生活者・消費者であり、人手が少ない中で、消費者の立場に変わった瞬間に無理なサービスの強要、強引な値引き、あるいは過度なクレームをするということが非常に多くなってきている。一つの企業、一つの産業では対応が難しいことから、社会的な運動として、行政や労働組合などが一緒になって取り組んでいくことを提案したい。

(N 委員)

職業訓練では、今は生産性向上支援の訓練が拡充されてきている。新しい働き方として、副業や兼業など、多様で柔軟な働き方について、好事例等があれば、県の方で発信していただきたい。

(O 委員)

今年の 10 月にシルバー人材センターの派遣事業が拡大され、週 40 時間までとする知事の指定を受け、ありがたい。また、富山は女性の就業率が高いが、65 歳から 69 歳までの就業率は全国的に見て女性で 3 割ぐらい、男性で 5 割だといわれており、女性限定のシルバーの仕事説明会の開催など、女性会員の拡大に努めてまいりたい。

(P 委員)

従業員の心身の健康維持やヒューマンエラーによる損失を防ぐという観点から健康経営は重要だと思う。

働き方改革運動に参加している業種を見ると、医療・福祉が入っているのはいいが、輸送業についても、義務化されているものがあるかと思うが、見ていかなければいけないと思う。また、労働生産性を上げていくためには、食のサポートも重要である。

(Q 委員)

大学としては、一番大きなこととしてリカレント教育のセミナーを新たに始めた。産学官のニーズに合った内容を探りながら、具体的に成果が上がるような形に持っていきたい。

(R 委員)

両親とも共働きの場合が多く、父親も母親も非常に多忙化しているような印象を受ける。父親も家事・育児への参加は当たり前という感じでやっているのですが、統計を取ってみると驚くほど低いので、他は違うのかなと思ったりしている。しかし、多忙化により、PTAの役員をはじめ、地域の役のなり手がいないという話も聞くことから、地域社会を支える一員として役割を持てるように、何よりも豊かに子育てができるような社会になっていけるように、県全体で働き方改革を力強く進めていただきたい。